



带状疱疹ワクチンは2種類あります。

- ・生ワクチン(水痘ワクチン) 1人1回
- ・組換えワクチン(带状疱疹ワクチン) 1人2回

同封のチラシ等を参考にどちらか1つをお選びください。

●受け方の手順（1回目）

手順①希望の医療機関へ予約する。

手順②同封している予診票に名前等を記入し、
予防接種を受けに行く。

→生ワクチン（水痘ワクチン）を接種した方は1回で終了です。

●組換えワクチン（带状疱疹ワクチン）2回目の手順

手順①2回目の予約後、町内は町内医療機関から、
町外は役場窓口から予診票を受け取ります。

手順②受け取った予診票に名前等を記入し、
予防接種を受けに行きます。

1回目と2回目は、2か月以上の間隔を開けます。

●自己負担について

水痘ワクチン 2,400円／1回

带状疱疹ワクチン 6,400円／1回

→こちらは医療機関にお支払いください。

●対象者について

昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生	65歳になる方
昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生	70歳になる方
昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生	75歳になる方
昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生	80歳になる方
昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生	85歳になる方
昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生	90歳になる方
昭和 6年4月2日生～昭和 7年4月1日生	95歳になる方
大正15年4月2日生～昭和 2年4月1日生	100歳になる方



☆誕生日前でも
接種できます。

●お問い合わせ先 高森町役場 住民福祉課 電話：0967-62-2911